

## 第 1 章 保存管理計画策定に至る経緯

1. 計画策定の経緯
2. 計画の目的
3. 計画の内容
4. 計画策定の体制
  - (1) 委員会の設置及び体制

# 第1章 保存管理計画策定に至る経緯

## 1. 計画策定の経緯

佐敷城跡は、熊本県葦北郡芦北町大字佐敷、大字花岡に所在する近世の城館跡で、城山と呼ばれる小丘陵一帯が城域である。

16世紀末に肥後半国の領主として入封した加藤清正が、飛び領であった葦北郡北半を治め、領地を接する島津氏・相良氏・小西氏への備えとするため、肥後南部の要衝であった佐敷に築城したと考えられる。文禄元年（1592）に発生した梅北一揆の舞台となり、また、関ヶ原の戦いの余波として島津軍の攻撃に遭うなど、「境目の城」の役割を担っていた。

しかし、元和一国一城令に伴う加藤氏による破却、及び寛永年間の天草・島原の乱後に行われた細川氏による2回目の破却により、石垣は崩された後に土に覆われるなど城郭構造は土中に埋もれた状態であり、近年まで近世城郭としての理解は不十分であった。

平成に入ると、芦北町では町おこしの核として城山を開発する機運が盛り上がりを見せ、自治省（当時）の起債事業である「若者定住促進緊急プロジェクト（通称：若プロ）」の適用を受け、3階建ての天守閣風建造物を建設し、歴史資料館や物産展示施設として利用する計画を立案した。

これに伴い、芦北町教育委員会では平成5年3月に埋蔵文化財の事前発掘調査を行ったところ、本丸周辺からは当初の予想を上回る数多くの遺物や、礎石を伴った城門や石垣、石段などの遺構が良好に保存された状態で検出された。

この成果を受け、芦北町は歴史資料館建設計画を変更し、発掘調査を続行するとともに、保存整備の方針など今後の取り組みを協議すべく、平成7年8月に熊本県文化財保護審議副会長の田邊哲夫氏を委員長とする佐敷城跡保存整備検討委員会が発足した。この委員会での協議を中心に、県文化課、有識者等の意見を踏まえて、平成8年3月に「佐敷城跡保存整備基本構想」を、同年11月に「佐敷城跡保存整備基本計画書」を新たに策定した。この計画に基づき、平成8・9年次に石垣の修復を中心とした保存整備工事を実施するとともに、発掘調査も年次計画で行われることとなり、以後、平成13年度まで発掘調査は行われた。

これら調査の成果は、平成6年度から調査年次ごとに発掘調査概報（8冊）を刊行したほか、平成15年度にはこれら発掘調査概報を総括した調査報告書を刊行している。なお、保存整備工事に関しては平成10年度に保存整備工事報告書を刊行し、整備内容を公開している。

また、遺跡の重要性と価値を広く周知するため、毎年、現地見学会や出土物展示会等を開催するとともに、平成13年度には「天下泰平の時代と佐敷城」シンポジウムを開催している。

このような経緯を経て平成 20 年 3 月 28 日、史跡佐敷城跡は、「我が国近世初頭頃の政治・軍事を知るうえで貴重である」として、国史跡として指定された（史跡指定内容については、第 4 章第 4 節に記す）。

今後、この貴重な史跡を適切に保存し、後世へと確実に伝えていくために史跡佐敷城跡保存管理計画を策定する。計画策定に関わる検討は平成 21 年度から開始し、平成 23・24 年度の 2 ヶ年は国庫補助事業を活用した（策定の経過は資料編資料 3 を参照）。

## 2. 計画策定の目的

本保存管理計画は、史跡佐敷城跡を適切に保存し、後世へと確実に伝えていくために、保存管理の基本方針、方法等を示したものである。

現在、芦北町では、平成 17 年作成の芦北町総合計画（平成 17 年～26 年）において、基本理念として「個性の光る活力あるまちづくり」を掲げている。その理念の下、「すべては 21 世紀を担う子どもたちのために」をテーマとし、郷土愛を育み、誇ることのできるまちづくりを実現するための施策を展開しており、その一環として史跡佐敷城跡の保存活用を図っている。

芦北水俣地域における唯一の国指定文化財物件である史跡佐敷城跡の本質的な価値を明らかにし、地域住民及び後世の世代に対し「地域の宝」としての価値を高め、教育・観光資源としての活用はもとより、地域連帯の象徴として住民の情景に思い浮かぶ心の拠りどころ的存在としての価値付けを行う本保存管理計画の策定は、芦北町総合計画の基本理念及びまちづくりテーマを体現するものである。

## 3. 計画の内容

本保存管理計画では、まず本章で策定に至る経緯、策定の目的、策定の体制を示し、第 2 章で保存管理の基本事項となる地理的環境と社会的環境について、その概要を紹介する。第 3 章では芦北町総合計画等、関連する上位計画を示し、本保存管理計画との関わりを述べ、本保存管理計画の位置づけを行う。第 4 章で本保存管理計画の対象である史跡佐敷城跡及び芦北地域の歴史を概観し、遺跡の内容を明らかにする。また、国史跡としての指定内容及び史跡指定地の現況について触れている。第 5 章以降では史跡の保存管理、管理運営、調査及び整備活用についての基本的な考えや基本方針を示し、併せて各ゾーニング地域の取扱いを示している。また、今後予想される土地開発計画等に対応するため、現状変更等の取扱い基準等を定めるほか、史跡指定範囲の拡大や追加調査、土地公有化、史跡整備及び活用等についての方向性を示している。最終章では、本保存管理計画を実施する上での課題を挙げている。

なお、本計画では対象とする範囲を佐敷城跡史跡指定地及び今後、史跡範囲の拡大を検討している地域を中心に策定しているが、ビューポイントの設定や周知の埋蔵文化財包蔵地の保護など、一部の内容では対象とする範囲を拡大している。

#### 4. 計画策定の体制

##### (1) 委員会の設置及び体制

史跡佐敷城跡保存管理計画の策定にあたっては、学識経験者等で構成される「佐敷城跡保存活用検討委員会」を設置し、検討を行った。委員会の設置にあたり、平成22年1月15日付けで佐敷城跡保存活用検討委員会要綱を制定し、これに基づき、委員会の構成を行った。

委員会の構成は下記のとおりである。

(平成22年1月時)

委員長 北野 隆 熊本大学名誉教授 (建築学)

副委員長 佐藤 伸二 崇城大学講師 (考古学)

委員 山尾 敏孝 熊本大学教授 (土木工学)

西山 徳明 九州大学教授 (都市計画)

→平成22年4月に北海道大学観光学高等研究センター教授へ転任

稲葉 継陽 熊本大学教授 (中世史)

なお、平成23年度から、本保存管理計画策定のためのオブザーバーを選任した。オブザーバーとは、担当分野において専門的な見地から調査、助言を行う臨時専門調査員(2名)と、本保存管理計画と対象地域の調整を図る地域代表委員(5名)を総称したものである。

オブザーバー等及び事務局の構成は下記のとおりである。

(臨時専門調査員)

長野 克也 東海大学教授 (森林植物学)

岡本 智信 東海大学教授 (草地生態学)

(地域代表委員)

白菊 静子 芦北町文化財保護審議会委員

城戸 喜久生 佐敷地区町並み保存会会長

平江 大八 芦北町文化協会会長 (葦北鉄砲隊)

八里 政夫 芦北町観光協会会長

岩永 好武 地元区長代表 (平成24年3月31日まで)

嶋田 章 " (平成24年4月1日から)

(調査協力)

椎葉 昭二 水俣芦北自然観察会会長

大岩 憲治 日本野鳥の会熊本県支部幹事

佐藤 俊一 有限会社 環境生物資源研究所主任調査員

(指導・助言)

山下 信一郎 文化庁文化財部記念物課史跡部門文化財調査官  
能登原 孝道 熊本県教育庁文化課学芸員 (平成 22 年 8 月 31 日まで)  
木庭 真由子 熊本県教育庁文化課学芸員 (平成 22 年 9 月 1 日から)

(事務局)

竹浦 裕道 芦北町教育委員会教育長  
中原 豊徳 芦北町教育委員会生涯学習課長 (平成 21、22 年度)  
寺川 健一 芦北町教育委員会生涯学習課長 (平成 23 年度)  
藤井 哲郎 芦北町教育委員会生涯学習課長 (平成 24 年度)  
福田 貴司 芦北町教育委員会生涯学習課文化振興係長 [主幹]  
(平成 21 年度)  
藤井 優一 芦北町教育委員会生涯学習課文化振興係長 [主幹]  
(平成 22 年度)  
高島 繁 芦北町教育委員会生涯学習課文化振興係長 [主幹]  
(平成 23、24 年度)  
深川 裕二 芦北町教育委員会生涯学習課文化振興係参事 (主担当)  
大島 幸輔 芦北町教育委員会生涯学習課文化振興係主事  
(平成 23、24 年度)  
原田 絵理咲 芦北町立星野富弘美術館学芸員 (平成 23、24 年度)